

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる  
 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日からの消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金引き上げ分は、社会福祉関連経費、社会保険関連経費、保健衛生関連経費の社会保障施策に充当することとなっております。

令和8年度、市では、引き上げ分を19億4,400万円と見込んでおり、下記のとおり活用する予定です。

(単位 千円)

区分	事業費予算額	本年度予算額の財源内訳				
		特 定 財 源			一 般 財 源	
		国県支出金	地方債	その他	引き上げ分の地方消費税	その他
社会福祉関連経費	24,190,559	15,660,248	19,490	642,717	1,210,881	6,657,223
社会保険関連経費	4,749,706	1,005,373	0	2,966	575,787	3,165,580
保健衛生関連経費	1,191,860	131,556	0	37,987	157,332	864,985
合 計	30,132,125	16,797,177	19,490	683,670	1,944,000	10,687,788